

諸証明 交付申請書

電光表示

(あて先) 八戸市長

受付 平成 年 月 日

請求者 (この証明書を使う人)	住所 八戸市 丁目 番号	受付
	フリガナ 八チノヘ タロウ 氏名 八戸 太郎	電話番号 ()
代理人 (窓口に来られた人)	住所 <input checked="" type="checkbox"/> 上に同じ	作成
	フリガナ 八チノヘ ハナコ 氏名 八戸 花子	請求者との関係 (妻)
必要とする 証明	住所 八戸市 丁目 番号	本籍 八戸市 丁目 番
	世帯主氏名(フリガ) 八チノヘ タロウ 八戸 太郎	筆頭者氏名(フリガ) 八チノヘ ジロウ 八戸 二郎
	氏名 八戸 二郎	氏名 八戸 二郎
	<input checked="" type="checkbox"/> 登録原票記載事項証明書 () 通 <input checked="" type="checkbox"/> 埋火葬許可済証明 (1) 通 <input type="checkbox"/> 廃棄済証明 () 通 <input type="checkbox"/> その他 () 通	<input type="checkbox"/> 廃棄済証明 () 通 <input type="checkbox"/> その他 () 通
証明書 と請求者 との関係	<input checked="" type="checkbox"/> 本人, 夫, 妻, <u>子</u> , 孫 上記以外の人	使いみち(具体的に書いてください。) 埋葬費申請のため

プライバシーの侵害等につながるような申請には応じられません。

偽り、その他不正の手段によって交付を受けたときは、5万円以下又は、10万円以下の過料に処せられます。

(戸籍法第121条の2)
(住民基本台帳法第50条)

筆頭者とは、結婚している人は、夫又は妻。結婚していない人は、父又は母になります。